



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp



## 年間活動方針を 討論、決定

### 第1回支部長会議を開催

# 仲間を増やす活動を強めよう

郵政ユニオン東京地本は、10月21日(木)に豊島区大塚の東部区民事務所で、2021年度第1回支部長(支部代表者)会議を開催し、一年間の活動計画、組織拡大の取り組みを強化することを決定しました。

田中委員長のあいさつで第1回支部長会議が開始されました。

松原書記長より議題提案、年間活動計画について①2021年度の活動方針の具体化と活動計画について、②各専門部の活動方針について、③各支部の定期大会の開催状況と今期の方針、④行動提起・今期のとりくみと組織の強化拡大の4項目の提起がおこなわれました。

調査・交渉部、組織部、教宣部、女性部、会計・共済部の各担当部長より活動方針の提起がおこなわれました。その後、質疑討論がおこ

11月15日(月)～  
27日(土)  
組織拡大重点期間  
東京地本労働相談

なわれました。内容は、土曜休配、月曜日問題、郵便部での対話、翌配体制見直し問題、支部大会、新役員体制、要求書提出、喫煙所問題、春闘アンケート、非正規署名、土日ゆうパック巻き取り問題、組織拡大ビラ等々多岐にわたる現状や問題点の指摘、意見等が出されました。

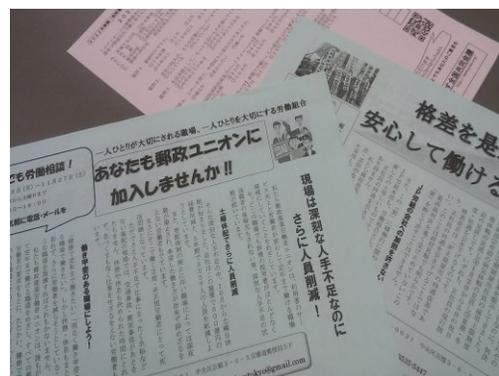
その後調査・交渉部より、地本大会要求書の回答が支社よりあり、日程を決め交渉を行っていく、また、年末年始繁忙要求書の原案に対する意見集約をおこなう、支社に提出していくことが提起され、確認されました。

組織部からは、組織拡大ビラの原案の提起、地本の役員が先頭に立って配布行動を行うこと、各支部での積極的な配布の要請おこないました。

松原書記長が年間行動計画、当面の日程、行動提起をおこない、最後に飯塚副委員長が討議のまとめを行いました。

組織拡大総対話運動・重点期間・労働相談にとりくみながら仲間を増やしていきます。

組織拡大ビラの配布行動、22春闘要求アンケート、郵政に働く非正規労働者の均等待遇と正社員登用を求める要請書名などの積極的な取り組みを通じて組織拡大を図っていく。



10月7日夜の震度5強の地震で東日本大震災を思い出した。当時、

「帰宅困難者」と言う言葉が生まれたが、今回もまた大都市の防災対策の不十分さが露呈▼翌朝の出勤風景をテレビで見て「日本の社会は何も変わっていない」とガツカリしたのは私だけだろうか。震災とコロナ禍を経験しているのに、素早くリモート勤務に切り替えが出来ないのかと。朝から長時間列を作り、満員電車での出勤の苦勞を思うと怒りがわいた▼災害はいつ起こるか分からない。家庭での備えは必要だが、社会全体の対策と出社至上主義の意識を変える事こそ急務だと痛感▼専門家によれば、防災用品は毎日持ち歩くカバンと職場のロッカーにも備えるが良いそうだ。大震災以来、心配症の私は常に水と飴とチョコレートを持ち歩いている。自分の身は自分で守るしか無いと再確認した▼離れて住む家族とのラインに忙しく、会社の安否メールに気付いたのは翌朝だった。

(T)

かんぽ生命・兼務出向

共有化・要求づくりへ

# 危惧される現場の混乱

第二回金融関連組合員交流集会在10月9日にリモート併用で開催されました。来年4月に全てのコンサルタントがかんぽ生命に兼務出向される事になりますが、それに先立ち10月からは、貯金業務に特化していたコンサルタントも含めた全員が保険専担になりました。職場状況や起こりうる問題を共有化して要求としてまとめ、行く事が目的の集会です。

今回は日本郵便の単マネ局の窓口とコンサルタント、エリマネ局、ゆうちょ銀行の窓口、コンサルタント、事務センター、かんぽ生命と、職場は様々ですがそれぞれが現状や不安に感じている事を出しあいながら、状況を共有化しました。



第2回金融関連組合員交流会・リモート併用で

コンサルタントが担当していた給与や財形などの集金業務ができなくなり窓口が近隣局への持ち込みをお願いしたところ、会社都合の変更であるならば、きちんと会社としてお詫びすべきではないかとのお叱りを受けた。コンサルタントの業務を窓口割り振ら

れ、要員や端末機が減らされてきている状況で、時間のかかる投資信託の手続きなど、窓口業務が輻輳して困難な状況。保険はサポートシステムを使用して手続きをしていくが、端末機が足りず、長時間お待たせして苦情になった。エリマネ局からは、来年1月から貯金業務の手数料が大幅にかかる様になり、お客様対応が大変になる、数値目標はないとしながら、お客様への様々な声を課され報告させられている。事務センターでは機械化と集約化が進み、人員削減が危惧され、先を見越して退職者が出ています。今まで貯金業務に特化していたコンサルタントからは、外貨建て保険の資格を取らされた、タブレットを使った研修を受講させられているが、研修で甚大な営業の遅れは営業でしか取り戻せないと言われた、会社の体質や姿勢は全く変わっていない。など多くの不安が語られました。

いかと、ユニバーサルサービスの維持を危惧する意見も出されました。多くの不安の声を要求にしていく事が求められます。



女性部大会開催・10月16日

## 女性部大会

### また参加したい!

10月16日に第10回女性部大会が本部で開催されました。ZOOMでの参加者も含めて15名の参加でした。私はただ参加として考えていましたが、たくさんのお話を聞いていつの間にかモニター前でしゃべっていました。病気休暇が30日を超えないと取得できない。初めて知り、勉強にもなりました。昼食のお弁当が豪華だったのには驚きました。機会がありましたら、また参加したいと思っています。

小石川支部 吉川 未央子

## 傍聴支援を!

### 郵政20条集団訴訟裁判

9月30日15時30分から、東日本集団訴訟裁判が行われました。原告は7名。支援にかけつけてくださった方約30名の参加でした。傍聴席は、緊急事態宣言中で数が限られました。最高裁判決が出て、会社側の姿勢は変わらないため、裁判所の和解案を基に協議も進められています。問題は多々あります。住宅手当について、1日8時間労働契約をしている方と、6時間契約の方では金額が違います。他にも手当関係で妥協しなければならない事もあります。多くの方の傍聴支援をお願いします。

次回は11月29日(月)16時 東京地裁510

### 当面の行動日程

- |                                |  |                        |
|--------------------------------|--|------------------------|
| 11月2日(火) 第6回郵政20条弁護団会議 3日(水・祝) | 11月6日(土) 「東京働者の権利」討論集会 11日(木) 第3回地本執行委員会 16日「安心して働きたい東京のつどい」 28日(日) 全労協第33回定期全国大会 29日(月) 郵政20条集団訴訟裁判 | 12月4日(土) 東京全労協第32回定期大会 |
|--------------------------------|--|------------------------|